

令和6年9月第3回定例会

令和5年度決算などを審議

8月30日から9月13日まで



今議会に村から提案された〔予算案9件、認定案10件、条例案2件、事件案6件〕は、令和6年度一般会計補正予算を修正可決としたほか、すべて可決・認定しました。

また、請願2件、陳情4件も審査しました。賛否の分かれた議案は31ページに記載しています。

認定案の令和5年度決算については、全議員による「予算決算常任委員会」において審議しました。決算の概要は、広報2～3ページをご覧ください。

なお、決算に対し、勝山卓代表監査委員から次のとおり意見報告がありました。



勝山代表監査委員

監査意見【総括として】

① 本年度の村税の不納欠損額は現年度分と過年度分合わせて297万1,000円となっている。その要因を再度検証し、税負担の公平を欠くことのないよう努められたい。

② 一般廃棄物処理事業によるごみの減量化は、その取組みが奏功し、家庭から排出される可燃ごみは若干ながら減少となっている。しかしながら、依然として廃棄物処理費用は多額であり、ごみの減量化は当村において重要な課題であることから、今後も更なる取組みを強化し減量化に努められたい。

⑤ ホテルシュエネスベルクと池の平ゲレンデについては、指定管理者が営業の再開を断念したが、施設の適正管理に努めるとともに、今後の施設のあり方について解体、撤去を視野に入れ、早期に決定されたい。

③ 木島平村住まいづくり促進事業補助金交付要綱の中で、補助対象となる住宅の要件が不明瞭であるため、明確化されたい。

④ 農家の高齢化が進む中で、今後、農業振興公社の果たす役割は非常に大きい。村は公社と連携し優良農地の荒廃地化の防止に努められたい。

⑥ 地域活性化起業人や地域おこし協力隊について、活動内容がわかりづらいため情報発信等工夫し、周知に努められたい。

監査意見【財政の構築として】

実質公債費比率_{※1}が13.2%で前年度対比1.3ポイント減となった。新庁舎の建設や公共施設の維持管理に伴い、実質公債費比率は平成30年度以降上昇していたが、令和3年度をピークに減少に転じ、今後、緩やかに下降していくものと予想されている。しかしながら財政状態は、依然として厳しい状況が見込まれることから、今後とも公共施設の維持管理にあたっては管理計画に基づき総合的な判断のもと、実質公債費比率が18%を超えることがないように計画的に対応されたい。また、地方公共団体財政健全化法_{※2}による4指標についても、数値に注視し、健全な財政状態の維持を図られたい。（※1、※2の説明は左ページ）

議会

No.266



議会に対するご意見を
お聞かせください。

電話

☎0269(82)3111
(内線170)

E-mail

gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会

①実質赤字比率（生じていません）

普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

②連結実質赤字比率（生じていません）

一般会計、特別会計、公営企業会計を含めたすべての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

財政の「全体像」をとらえるのがこの指標の目的。

③実質公債費比率（13.2%）

右記※1のとおり。

④将来負担比率（生じていません）

土地開発公社や村が損失補償する出資法人なども含め、一般会計が将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率。

※1 実質公債費比率とは…

村の普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率。この比率が18%を超えると、新たな借金をするときに国や県の許可が必要になります。

※2 地方公共団体財政健全化法による「4指標」とは…

地方自治体の財政破綻（はたん）を早い段階で防止することを目的とした法律に基づく財政状況を示す指標です。公表される財政指標は左記の①～④で、（ ）内は令和5年度決算の状況です。

なお、4指標とも、数値が大きいほど財政状況は悪いとされます。

補正予算



令和6年度 一般会計補正予算（第3号）1億6,570万円増額（総額40億106万円）の補正予算のうち木島平村観光施設特別会計への繰出金（ホテルシュエネスベルクの存続を判断するための調査費用）103万円を減額し、1億6,466万円増額（総額40億2万円）の修正案を賛成多数で可決しました。

主な内容を抜粋してお知らせします。（千円以下を四捨五入）

総務課

- ・蛭川橋防犯カメラ設置費 51万円（県費含む）
- ・投票所再編に伴う庁舎の一部改修費 64万円
- ・ふう太ネット運営事業決算に伴う減額 △359万円

民生課

- ・障害者地域生活支援事業に係る制度改正に伴うシステム改修委託料 151万円（国費含む）
- ・介護保険特別会計への繰出金 368万円（国費含む）

産業課

- ・稲荷地籍の畦の崩落箇所復旧工事費 220万円
- ・排水機場更新に係る県への負担金等 299万円（地方債含む）
- ・創業支援金追加2件分 200万円
- ・村内案内看板新設6か所分 143万円
- ・電気柵設置追加20か所分 20万円
- ・空き家の有効活用（家財搬出清掃等、取得、改修）に対する補助金追加分 99万円

建設課

- ・シャトル便車両の購入費減額（今年度中の納入が困難になったため） △605万円
- ・牧の入地区（木島平地籍）への新たな水道管・消火栓の設置費 1,101万円（辺地債含む）

子育て支援課

- ・児童手当給付制度改正に伴う増額（支給対象年齢の引き上げ等）1,057万円（国費含む）
- ・小・中学校のネットワーク環境の調査委託費 195万円（国費含む）

事件

●第7次総合振興計画を可決

令和7年度を初年度とする村の指針となる最上位計画。基本構想の計画期間は令和14年度までの8年間とするもの。

村が目指す将来像を「誇りと愛着を育み、一人ひとりが希望を持てる木島平～誰もが暮らしやすい持続可能な村～」としている。



一般会計補正予算(第3号)および観光施設特別会計補正予算(第1号)修正案に対する討論

反対

山本隆樹 議員

「ホテルシュエネスベルクの調査費用の全額削除」は、撤退を前提に進めるとの判断を意味する。今後、プロポーザル方式や各社からの相談を受け、展開するためにも、最低の調査費用をかけ対応する必要がある。現状の施設からの展開も視野に入れ、国との協議、さまざまな展開の可能性を視野に入れた取組みのためにも最低の調査費用をかけ進めていくべき。その取組みが新たな「レクリエーションの森計画」※の拡張につながる可能性もある。

※レクリエーションの森計画とは…

池の平ゲレンデなど国有地一帯を開発するために、ホテル等建設時に国に提出した計画。

賛成

丸山邦久 議員

ホテルシュエネスベルクは、建設から29年経過し劣化が激しく、雨漏りと天井の一部落下、壁やじゅうたんの汚れ、風呂ろ過装置の修理、ボイラーの更新など大規模な工事が必要。また、当時は必要なかったエアコンやエレベーターの設置が必要となり、改修金額が多額になる。ゲレンデも一体的活用となれば、再整備や老朽化したスキーリフトの架け替えも必要。立地が悪く、スキーリゾートとしての魅力は乏しいと言わざるを得ない。厳しい財政状況の中で多額の投資をしても、指定管理者が見つかる保証もなく、施設使用料は多くは見込めないと思われる。費用対効果に問題があり、村民の理解が得られない。

例規の改正

●国民健康保険条例の一部改正

マイナ保険証の導入による保険証廃止に伴う改正。

●公営企業の設置等に関する条例の一部改正

牧の入（木島平地籍）の加入に伴う給水エリア拡大による「高社簡易水道」の給水人口等の項目の変更。

反対

国民健康保険条例の一部改正に対する
討論
山浦 登 議員

マイナ保険証は、国民から十分理解が得られておらず、自治体、医療・福祉関係から実施に伴う疑問・懸念が多くある。長野県保険医協会が77市町村へのアンケートでは、8割を超える自治体で対応に苦慮。有効期間や電子証明書の失効時期の把握について、54市町村が「できていない」と答え、11市町村が「わからない」と回答。65市町村が「制度を十分把握しきれていない」と回答。アンケート結果を受けて保険医協会は、現行の保険証を存続するよう様々な団体と取り組むとしている。人為的ミス、システムの不具合、政府の周知不足に起因したトラブルも発生。多くの問題を抱えたマイナ保険証の現状での実施と保険証の廃止には反対する。

不認定

令和5年度一般会計決算に対する討論
山浦 登 議員

- ①観光施設特別会計繰出金1億3,593万8千円減額分を、給食費の無償化、子どもの医療費の無償化、子どもの国民健康保険税均等割減額等に充当すべき。
- ②一度も使用されていない総合グラウンド、弓道場の在り方、継続使用の可否を判断し、費用削減に努める必要があった。
- ③カヤの平ロッジ・案内所の運営上の不備が指摘され、利用客数、売上減少につながっている。前任者との引継ぎ、村の指示、連携の検証が必要。
- ④ホテルシュエネスベルクが運営されず、維持管理費用が無駄に支出されている。

《賛否の分かれた議案の結果》

議 案	議 員 名								採決結果
	関達夫	湯本直木	湯本行浩	山本隆樹	山浦登	丸山邦久	江田宏子	山崎栄喜	
令和6年度一般会計補正予算（第3号）修正案	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
令和6年度観光施設特別会計補正予算（第1号）修正案	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
令和5年度一般会計決算	○	○	○	○	×	×	○	○	認定

■表の説明：○賛成（起立）、×反対（議長は議決に参加しないため、議員名から外しています）

「令和6年9月定例会の審査意見」

【総務民生文教常任委員会】

意見1 第7次総合振興計画について、村づくりへの意識醸成につながるよう、今後、村民の皆さんとの意見交換や意見聴取の機会を設けるなど、広く周知を図られたい。

【予算決算常任委員会】（いずれも令和5年度決算に対して）

意見1 総合グラウンド、弓道場等、未利用施設については、維持管理費がかかることから、今後のあり方を早急に検討されたい。

意見2 中学生のルクセンブルク交流事業については、公平性や村の財政負担の面からもあり方を検討されたい。

意見3 公用車の導入にあたっては、購入とリースのメリット・デメリット等をしっかり検討し、対応されたい。

「令和6年6月定例会臨時会の審査意見」に対する村の対応（要旨抜粋）

【予算決算常任委員会】

意見1 馬曲温泉の修繕については、現状での引渡し条件とされていた観点から、両者でしっかり協議されたい。

対応1 施設の貸付に際し締結した施設使用貸借契約書及び関係法令に基づき、双方しっかり協議しながら適正に対処していく。

意見2 農の拠点施設の関連予算について、再整備計画が不確定な状況での予算計上に異論や懸念の声も多い。これからの施設のあり方の判断材料として、「地盤調査や整備費用の概算等は必要」との観点から、賛成多数で可決としたが、賛成議員の多くも迷いながらの決断であったことを報告する。そのような状況を踏まえ、再整備にあたっては、道の駅構想に限らず、様々な観点から、将来をしっかりと見据えた計画を慎重に検討するとともに、早い段階で、パブリックコメントのほか、対面での住民説明会等でしっかり意見を聞き、住民合意を得ながら進められたい。

対応2 再整備にあたっては、賑わいを醸成し採算性ある施設運営の確立を目標に、これに必要な機能の導入や、村民の社会参加、健康増進に結び付くワークショップなどの活用拠点とすることを検討していく。なお、計画策定にあたっては、住民意見を計画に反映できる意見聴取の機会を確保することも必要であると考えている。

みなさんからの請願・陳情

受理番号	件 名	結 果	対応・理由等
陳情第 1 号	「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書	採 択	衆・参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣あてに意見書を提出。
陳情第 2 号	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書	採 択	長野県知事、県議会議長あてに意見書を提出。
陳情第 3 号	母（王乖彦）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望	継続審査	外交問題も絡んでおり、結論が出ないため。
陳情第 4 号	政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書	採 択	内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣あてに意見書を提出。
陳情第 5 号	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める陳情	採 択	内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣あてに意見書を提出。
陳情第 6 号	「現行の健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情書	継続審査	採択すべきという声もあったが、国民健康保険条例の保険証廃止に伴う条例改正と矛盾するため。

議員からの発議

受理番号	件 名	結 果	対応・理由等
発議第 9 号	「女性差別撤廃条約選択議定書」の速やかな批准を求める意見書について	可 決	衆・参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、女性活躍担当大臣等に意見書を提出。

議会全員協議会

【村からの提出案件】

7月18日

- (1) 木島平村公職選挙規程等の改正について
- (2) 「ホテルシュエネスベルク指定管理者」指定の取消しについて
- (3) 地域活性化起業人について
- (4) 村税の納め方の変更について

【議員間協議】

7月18日

- ・協議事項
 - (1) 県特別豪雪地帯指定市町村議会協議会提出議題について
 - (2) 社会福祉協議会・農業振興公社・観光振興局の経営状況報告
 - (3) 議会一般質問 一問一答の検討
- ・報告事項
 - (1) 第7次総合振興計画審議会から
 - (2) 一般質問の答弁にあった「検討事項」について

【村からの提出案件】

8月22日

- ・協議事項
 - (1) 第7次総合振興計画について
 - (2) 道の駅再整備事業について
 - (3) ホテルシュエネスベルクについて
- ・報告事項
 - (1) 議会答弁での検討事項について（回答）
 - (2) 令和5年度事務事業評価について

【議員間協議】

8月22日

- ・協議事項
 - (1) 議会一般質問 一問一答の検討
 - (2) 9月議会 議員発議の内容について
 - (3) 議会改革に関する提案の内容について
 - (4) 地域活性化起業人と議員の懇談について
 - (5) 北信建設事務所との意見交換について

一般質問の仕方について研究しています Part 2



一般質問は、事前に提出した通告書に沿って行っています。
議会では、昨年まで一般質問の方法を「時間制限を設けず、一つの質問項目に対し、『一括質問・一括 答弁』での再質問、再々質問まで」としてきましたが、議論が深まらないなどの課題があり、村民の皆様からも同じような指摘が寄せられており、質問の方法について協議・検討しています。
令和5年12月から「質問回数の制限なしでの一問一答方式（一括質問一括答弁）」を試行的に3回実施してきましたが、より分かりやすくするため、今回は「最初の小項目から一問一答とする」方法で試行的に実施することとしました。
制限時間については、質問のみ（答弁は含まない）で45分の制限とします。
次回は、これまでの試行的実施を検証したうえで、最終的に決定します。

【これまでの試験的実施の内容】

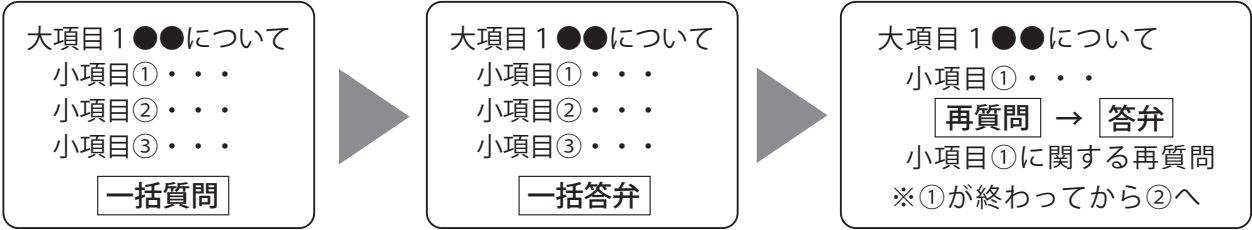
通告書の例 令和6年9月第3回木島平村議会定例会 行政事務一般質問通告書
【木島平村議会議員 ○○○○（議員名）】

質問事項	質問要旨	答弁者
1. ●●について (大項目)	今、村では～となっているが、次のことについて伺う。 (小項目) ①～に対する認識は。 (小項目) ②～に向けた今後の対応は。 (小項目) ③～の支援策が必要と考えるが、村長はどう考えるか。	村長

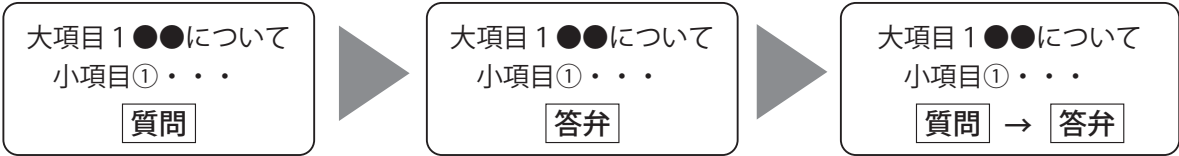
- 令和5年9月定例会まで（現行のきまり）
- ・時間制限なし
 - ・一つの大項目に対し一括質問・一括答弁で、再質問、再々質問まで（合計質問回数3回まで）



- 令和5年12月定例会～令和6年6月定例会（試行的実施）
- ・質問のみで45分の制限時間
 - ・最初の質問は一括質問・一括答弁で、再質問から一問一答（質問回数に制限なし）



- 令和6年9月定例会（試行的実施）☆今回実施
- ・質問のみで45分の制限時間
 - ・最初の小項目①から一問一答（質問回数に制限なし）※小項目①の質問がすべて終わってから②へ
 - ・村の答弁は自席で行う



6月定例会以降の議会活動

町村議会議長会議員研修（7月12日）松本市

長野県町村議会議長会主催による議員研修会が開催され、「議員のなり手不足は自治体の危機、その打開の道を探る」とのテーマで講演がありました。議員のなり手不足は議会だけの問題ではなく、住民自治、民主主義の問題としてとらえることが必要であり、地域代表システムの弱体化、地域コミュニティの限界も指摘されました。その対策として、議会改革だけでなく、議員のなり手の3要素（やりがい、環境、待遇）の改善、女性議員の増加、執行機関や地域コミュニティ、県・国への課題や要望など、多岐にわたり総合的に解決していく必要があります。本議会でも解決に向けて取り組む検討をしています。



町村議会議員研修会場の様子

地域活性化起業人との懇談会（9月25日）

この7月から3年間の任期で協定を結んだ㈱センキョの堀浩之社長（オンラインで参加）と、観光振興局に派遣された高倉大真（だいしん）さんとの懇談を行いました。

地域活性化起業人のミッションは「地域資源の発掘やPR」「SNS等によるマーケティング」「村の関係人口やファンを増やすこと」などです。

高倉さんは、既に村のPR動画を30本程制作し、TikTok（ティクトック）等に投稿しています。また、映像ディレクターだった経験を活かし、動画制作の講座や動画コンテストの開催、事業者のPRのサポート、マーケティング部の設立なども計画中とのこと。

堀社長からは「発信できる人材の育成」と、子供たちの「将来の選択肢の拡大」（＝村にいながらの仕事づくり）にもつなげていきたいとの想いも語られました。



懇談の様子

各議員の一般質問の項目

9月6・7日に8人が一般質問を行いました。質問・答弁の要旨は来月（11月号）の議会だよりに掲載します。

第1日目（9月6日）

1 江田 宏子

- ①秋から始まる「新型コロナワクチン接種」のリスク対策について
- ②地域おこし協力隊の導入と活用について
- ③移住・定住の促進について

2 山本 隆樹

- ①木島平村の観光行政（観光地域づくり）について
- ②農業振興について

3 関 達夫

- ①第7次総合振興計画はどう理解を得るか
- ②学力調査をどう生かしていくか
- ③5年度の事務事業評価をどう生かす

4 山崎 栄喜

- ①道の駅再整備方針について
- ②ホテルシュエネスベルクの活用について
- ③社会福祉協議会決算に対する村の対応について

第2日目（9月7日）

1 湯本 直木

- ①村内観光施設の維持管理について
- ②地域活性化起業人と地域おこし協力隊について
- ③給食費の無償化と村長の政治姿勢について
- ④フレイルへの対応について

2 山浦 登

- ①令和5年度決算について
- ②マイナンバーカード・マイナ保険証について
- ③新型コロナ感染症対策について
- ④食料自給率向上と農業支援について
- ⑤村の政策決定における村民の意見聴取について

3 丸山 邦久

- ①少子化対策について
- ②社会福祉協議会の在り方について
- ③スキー場の事業者への対応について

4 湯本 行浩

- ①社会インフラ整備の中長期の施策を問う
- ②デジタル化により村民の生活をよりよくする

次回定例会の開催予定

【12月議会定例会】※現時点での予定です。

開 会 日 11月29日(金)
一般質問① 12月 4日(水)
一般質問② 12月 5日(木)
閉 会 日 12月12日(木)

請願・陳情の受付締切日

11月13日(水) 午後5時
議会事務局へ直接お持ちいただき、事務局員に説明をお願いします。

定例会・臨時会の会議録は、どなたでもご覧いただけます

会議録は、定例会・臨時会の本会議記録を載せています。
次の場所・方法で閲覧できます。
・役場2階の議会事務局での閲覧（平日午前8：30～午後5：15）
・村公式ウェブサイトに掲載

木島平村で検索して、次のように進んでください。

公式ウェブサイト(トップページ下段)の **木島平村議会** → **会議録**

※9月定例会会議録は、現在作成中のため、次回定例会までに掲載予定です。



スマートフォン・タブレットからは、QRコードの読み取りでご覧いただけます。

議会を傍聴しませんか

本会議は、どなたでも傍聴できます。
傍聴席は、役場2階 議場後方が入口です。
また、本会議は、ふう太ネットで生放送および再放送をしています。
開会日と閉会日の再放送は、当日の午後7時からです。
一般質問の再放送は、ふう太ネット番組表または音声放送等でご確認ください。



議会だより編集委員

委員長 江田宏子
副委員長 山本隆樹
委員 山浦 登
関 達夫
湯本直木
湯本行浩

ちょっと
いっぽく

編集後記

子供の頃、地区には「〇〇あんちゃ」という人達がいた。遊び、しきたり、ルールなど、いろいろ教えていただいた。僕にとっては、良い兄貴であり、師である。

何十年かぶりで、道で突然「おう、なつちよだ」と懐かしい声が聞こえた。

昔は、何と答えていたのだろう。今は、何と答えていいか戸惑った。

数年前、後輩達との集まりがあり、僕の口癖が、博多弁で「どげん」と言うことだ。「なつちよだ」と同じ意味である。後輩達も答えに戸惑っていたそうだった。「えっ」そんなこと言っていたんだ。思わず笑っていた。

「なつちよだ」にはいろいろな意味があると思う。仕事上で、僕は良い「あんちゃ」だったのだろうか、自問自答する日々である。

僕の「あんちゃ」達は、いつまでも元気で、ご意見番としていていただかないか、と思う日々である。

ユッキー